

# 令和4年度 依存症専門医療機関 連携促進モデル事業の選定について

令和4年7月 広島県（疾病対策課・薬務課）

## 1 概要

依存症専門医療機関 連携促進事業については、4法人4医療機関から応募があり、提出された事業計画書等について依存症治療拠点機関と協議したところ、いずれもモデル事業として実施することが適当であるため、次のとおり4事業を選定する。

## 2 選定結果

### (1) 地域連携促進モデル事業

No.	医療機関名	事業計画概要
1	呉みどりヶ丘病院 (ア・薬・ギ)	呉圏域アルコール健康障害対策ネットワーク構築事業 研修会(8/26)を通じた地域の関係機関との顔の見える関係づくり 県内における依存症の普及啓発、予防事業 市町主催の健康講座や健診等に職員を派遣し、疾病予防相談・講演を実施
2	三原病院 (ア)	アルコールサポート会議(仮称)による連携体制整備 アルコール健康障害サポート医、地区医師会、断酒会、三原市と連携し、連携事業(紹介用ガイドライン、連携シート、メーリングリスト、啓発)を検討
3	安佐病院 (ア)	ARP啓発活動 安佐病院のARPを紹介するパンフレットを作成し、広島市(安佐南区・安佐北区)の広島県アルコール健康障害サポート医の在籍する医療機関(12機関)に配付
4	草津病院 (ア・薬)	広島県西部依存症「よりあいねっと」 依存症の勉強会や事例検討会の開催(12/10キックオフ座談会)を通じて、依存症治療で連携している医療機関、自助グループ等とのつながりを強化

### (2) 精神科救急・依存症医療等連携促進モデル事業

応募なし

### 《参考》

#### ●広島県 依存症専門医療機関 連携促進モデル事業

依存症専門医療機関が、地域における依存症の包括的な支援体制構築や依存症患者等の早期発見、早期治療・支援及び再発防止を目的として、依存症治療拠点機関と連携して実施する次の事業

#### 【地域連携促進モデル事業】

依存症専門医療機関において、地域の医療機関や相談機関等の関係者との顔の見える関係作りを促進する事例検討会や研修会等の実施

#### 【精神科救急・依存症医療等連携促進モデル事業】

依存症患者の早期発見、早期治療・支援及び再発防磁を図る観点から精神科救急医療施設又は身体合併症対応施設において救急医療を受けた後に、依存症専門医療機関で適切な医療及び相談支援等を受けられるよう、依存症専門医療機関が取り組む事業